

平成21年3月期

中間ディスクロージャー誌

(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

目 次

I . 平成21年3月期中間決算の概要

1. 営業	 3ページ
(1)預金	
(2)窓販・預り資産	
(3)貸出	
(4)有価証券	
2. 損益	 6ページ
(1)コア業務純益	
(2)経常利益・純利益	
3. 収益関係諸指標	 8ページ
(1)ROA	
(2)ROE	
(3)OHR	
(4)利鞘	
4. 財務	 11ページ
(1)やや長い目でみた財務内容	
(2)不良債権	
(3)自己資本	
5. リスク管理	 14ページ
(1)統合リスク	
(2)アウトライヤー規制	

原則として単体ベース、単位未満切捨て

II . 資料編

I . 平成21年3月期中間決算の概要

1. 営 業

(1) 預金

○ 預金は上期中4億円増加し、9月末残高は5,775億円、前年比0.8%減となりました。

(単位:億円)

		20年度上期中増減		9月末残高	
			前年同期		前年比%
預金者別	個人	15	2	4,634	1.8
	法人	3	▲ 29	903	▲ 4.7
	地公体等	▲ 16	30	236	▲ 26.7
期間別	要求払	▲ 10	▲ 5	1,922	▲ 4.0
	定期性	14	8	3,852	0.8
合 計		4	3	5,775	▲ 0.8

(2) 窓販・預り資産

○ 上期の窓販は投信、保険とも引続き低迷しました。

○ 9月末の預り資産残高は窓販の低迷、投信の基準価格下落から714億円と前年を8.4%下回りました。

(単位:億円)

		20年度上期中販売額		9月末預り資産残高	
			前年同期		前年比%
投資信託		28	71	380	▲ 17.0
保 険		11	17	264	2.3
公 共 債		5	6	70	11.1
合 計		45	96	714	▲ 8.4

(3)貸出

- 貸出は上期中24億円減少し、9月末残高は4,401億円、前年比3.0%減となりました。
なお、償却、売却といった特殊要因を除いたベースでは1億円の減少となっています。
- 内容別にみると、住宅ローンが引続き増加したほか、事業性貸出も減少幅が縮小しました。
- やや長い目でみると、不良債権の最終処理もあって3年連続減少の後、今夏頃から持ち直しの兆しが現れてきました。
- 貸出金利は競争の激化から引続き低下しています。

(単位:億円)

	20年上期中増減		9月末残高	
		前年同期		前年比%
消費性	31	0	1,340	4.5
うち住宅ローン	39	8	1,178	6.7
事業性	▲ 39	▲ 118	2,385	▲ 8.0
地公体	▲ 11	▲ 4	260	7.4
その他とも合計	▲ 24	▲ 118	4,401	▲ 3.0

【貸出約定平均金利(残高ベース)】

(単位:%)

	総平均		事業性貸出		住宅ローン	
		前期末比		前期末比		前期末比
19/3月末	2.704	▲ 0.032	2.581	▲ 0.061	2.097	0.098
9月末	2.788	0.084	2.661	0.080	2.232	0.135
20/3月末	2.736	▲ 0.052	2.595	▲ 0.066	2.256	0.024
9月末	2.661	▲ 0.075	2.514	▲ 0.081	2.242	▲ 0.014

【やや長い目でみた貸出の動向】

(単位:億円)

	増減		残高	
		前年		前年比%
17年度	▲ 67	65	4,693	▲ 1.4
18年度	▲ 37	▲ 67	4,656	▲ 0.7
19年度	▲ 230	▲ 37	4,425	▲ 4.9
20年 4～6月	▲ 77	▲ 84	4,348	▲ 4.9
7～9月	53	▲ 33	4,401	▲ 3.0
10～11月	21	▲ 80	4,422	▲ 0.8

(4) 有価証券

- 有価証券は上期中78億円減少し、9月末残高は1,018億円、前年比8.7%減となりました。
- 9月末の預金に対する有価証券の割合(預証率)は17.6%と若干低下しました(3月末19.0%)。
- 9月末の「其他有価証券」の含み損は51億円と3月末比5億円増加しました。
これは、欧米の金融危機を背景に株式市況や変動利付国債の価格が9月末にかけて急落したことによるものです。

(単位:億円)

	20年度上期中増減		9月末残高	
		前年同期		前年比%
債 券	▲ 54	80	877	▲ 6.6
株 式	▲ 7	▲ 15	73	▲ 21.5
投 信	▲ 19	16	66	▲ 19.5
合 計	▲ 78	80	1,018	▲ 8.7

【「其他有価証券」の含み損益】

(単位:百万円)

	合 計	債 券	株 式	投 信
19/3月末	181	▲ 1,004	141	1,043
9月末	▲ 1,723	▲ 988	▲ 977	242
20/3月末	▲ 4,621	▲ 1,371	▲ 2,083	▲ 1,166
9月末	▲ 5,148	▲ 1,697	▲ 1,974	▲ 1,476

(参考)保有債券の内訳

(単位:億円)

		20/9月末	構成比%
国 内 債		718	81.9
	国 債	451	51.4
	政 保 債	24	2.8
	地 方 債	63	7.3
	事 業 債 等	178	20.4
外 国 債		159	18.1
	円 建 外 債	38	4.3
	ユーロ円債	120	13.8
合 計		877	100.0

2. 損 益

(1)コア業務純益

- 上期のコア業務純益は1,898百万円と前年を748百万円、28.2%下回りました。
- これは、業務粗利益が前年比2,389百万円減少した一方、営業経費が同244百万円の減少に止まったことによるものです。
- 業務粗利益の減少は次の事情によるものです。
 - ① 貸出量の減少や貸出金利の低下に伴い貸出金利息収入が前年比556百万円減少したこと。
 - ② 預金金利の上昇に伴い預金利息の支払いが同266百万円増加したこと。
 - ③ 窓販の低迷に伴い窓販関係の手数料収入が同123百万円減少したこと。

(単位:百万円)

	20/9月期	19/9月期	前年比
業務粗利益	4,415	6,804	▲ 2,389
資金利益	5,228	6,079	▲ 851
貸出金利息	5,577	6,133	▲ 556
有価証券利息配当金	769	821	▲ 52
預金利息	1,131	865	266
役務利益	518	651	▲ 133
窓販手数料	251	374	▲ 123
その他業務利益	▲ 1,332	72	▲ 1,404
国債等債券関係損益	▲ 1,338	58	▲ 1,396
経 費	3,854	4,098	▲ 244
人件費	1,835	1,921	▲ 86
物件費	1,740	1,885	▲ 145
一般貸倒引当金繰入	632	▲ 44	676
業務純益	▲ 71	2,749	▲ 2,820
コア業務純益	1,898	2,646	▲ 748

(注)コア業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入と国債等債券関係損益を除いたもので、事業会社の営業利益に相当。

(2) 経常利益・純利益

○ 経常利益は、コア業務純益の減少、有価証券の償却、不良債権処理費用の高止まりから1,551百万円の赤字となりました。

・有価証券の償却……サブプライムローン関連商品の保有は皆無ながら、円建外債の償却1,155百万円、国内株式の償却569百万円などから1,865百万円に達しました。

(単位:百万円)

	20/9月期	19/9月期	前年比
債 券	1,155	—	1,155
株 式	569	383	186
投 信	140	—	140
合 計	1,865	383	1,482

・不良債権処理費用……当初は3億円強の減少と見込んでいましたが、取引先の業況悪化や倒産から1,590百万円とほぼ前年(1,673百万円)並となりました。

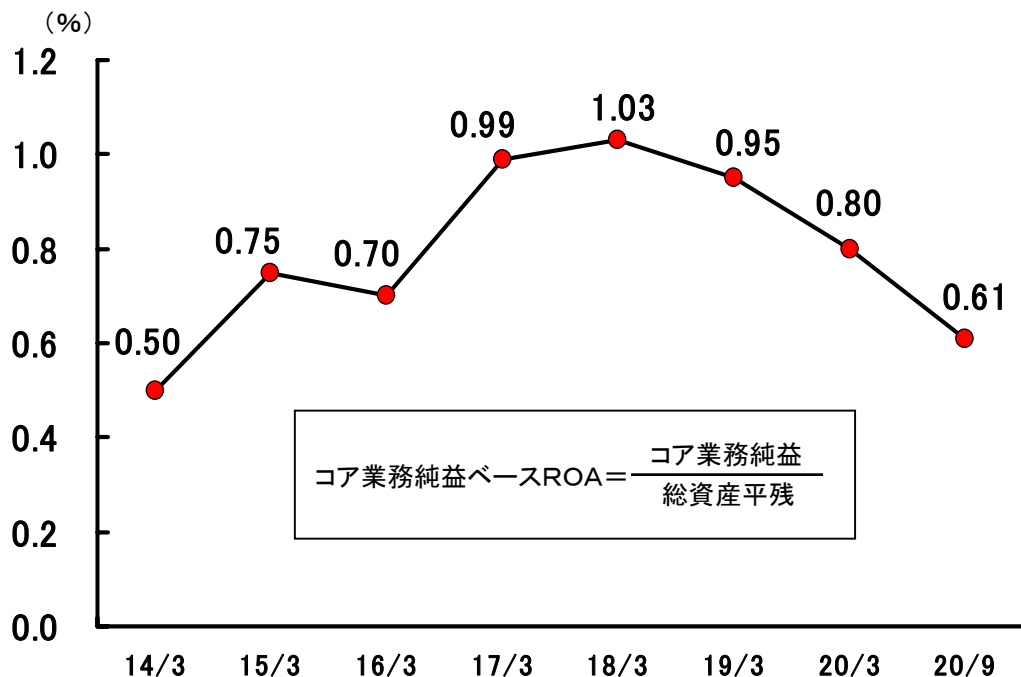
(単位:百万円)

	20/9月期	19/9月期	前年比
コア業務純益	1,898	2,646	▲ 748
不良債権処理費用	1,590	1,673	▲ 83
一般貸倒引当金繰入(▲戻入)	632	▲ 44	676
個別貸倒引当金繰入	117	414	▲ 297
貸出金償却	841	1,231	▲ 390
貸出債権売却損	—	71	▲ 71
株式関係損益	▲ 549	▲ 272	▲ 277
経常利益	▲ 1,551	802	▲ 2,353
特別利益	100	275	▲ 175
償却債権取立益	96	275	▲ 179
特別損失	29	9	20
減損損失	13	—	13
中間純利益	▲ 1,492	1,054	▲ 2,546

3. 収益関係諸指標

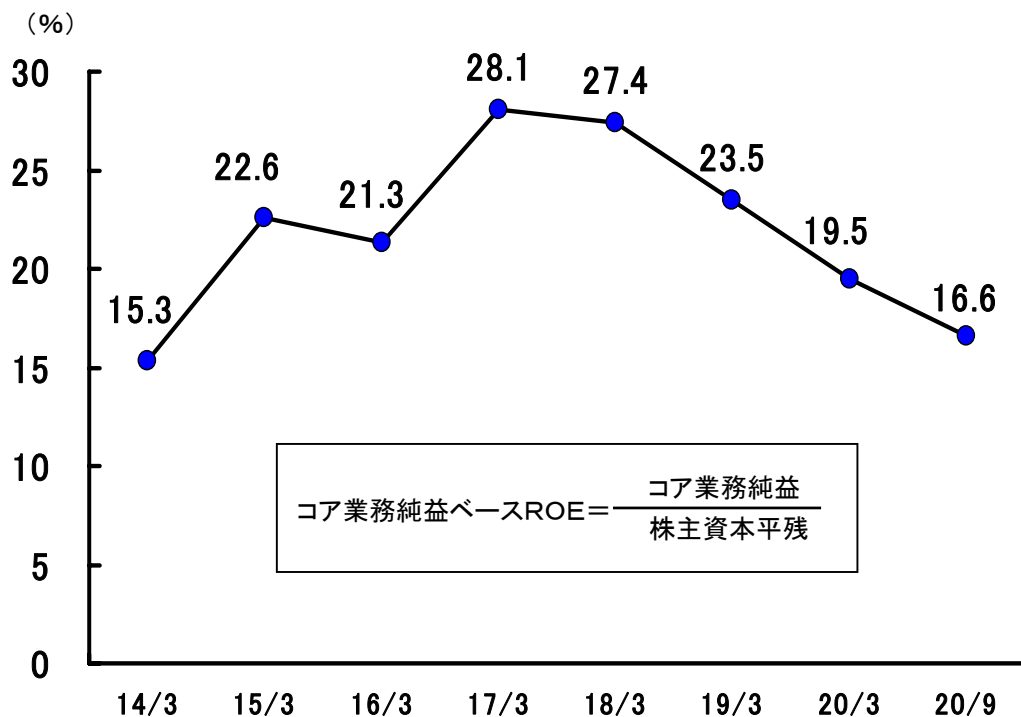
(1) ROA(コア業務純益ベース総資産利益率)

○ 資産の活用度合を示すROAは0.61%に低下しました。



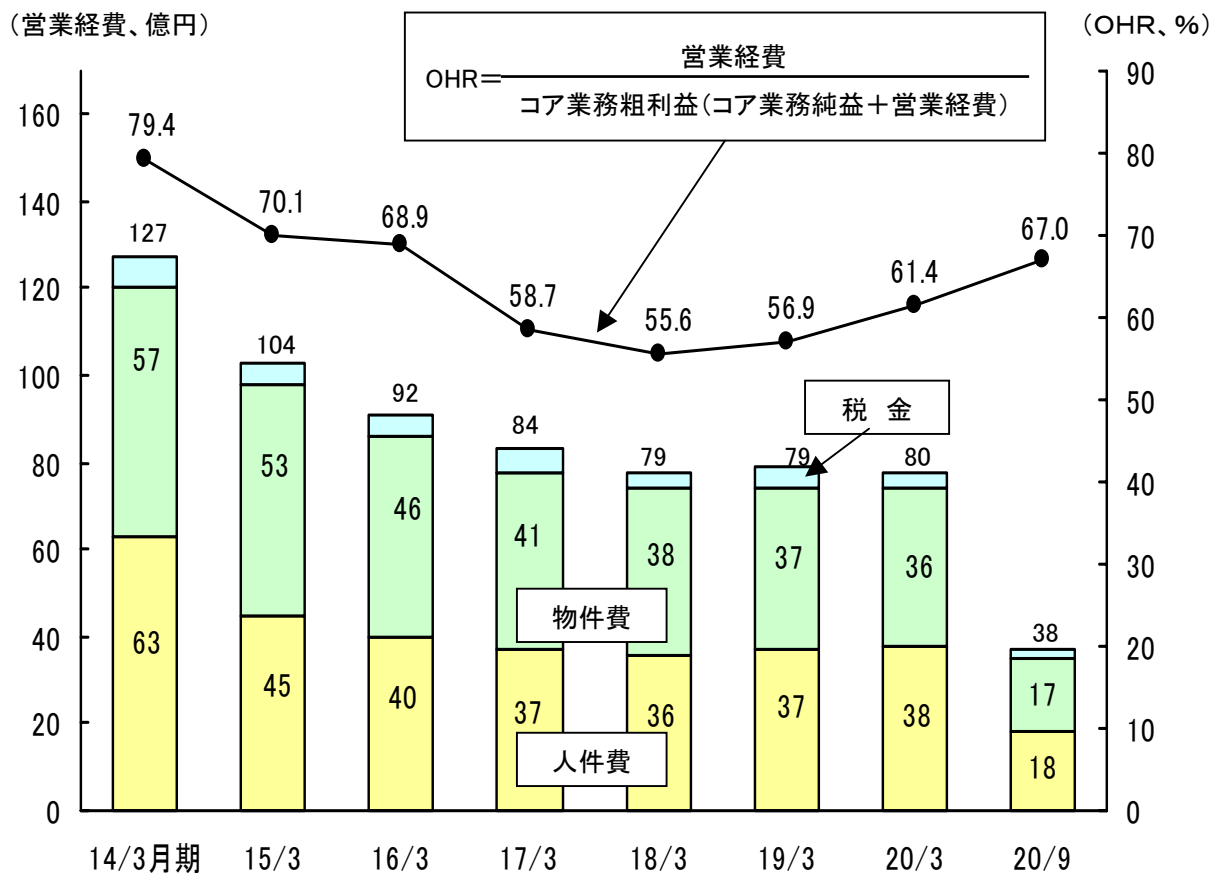
(2) ROE(コア業務純益ベース株主資本利益率)

○ 株主資本の活用度合を示すROEは16.6%に低下しました。



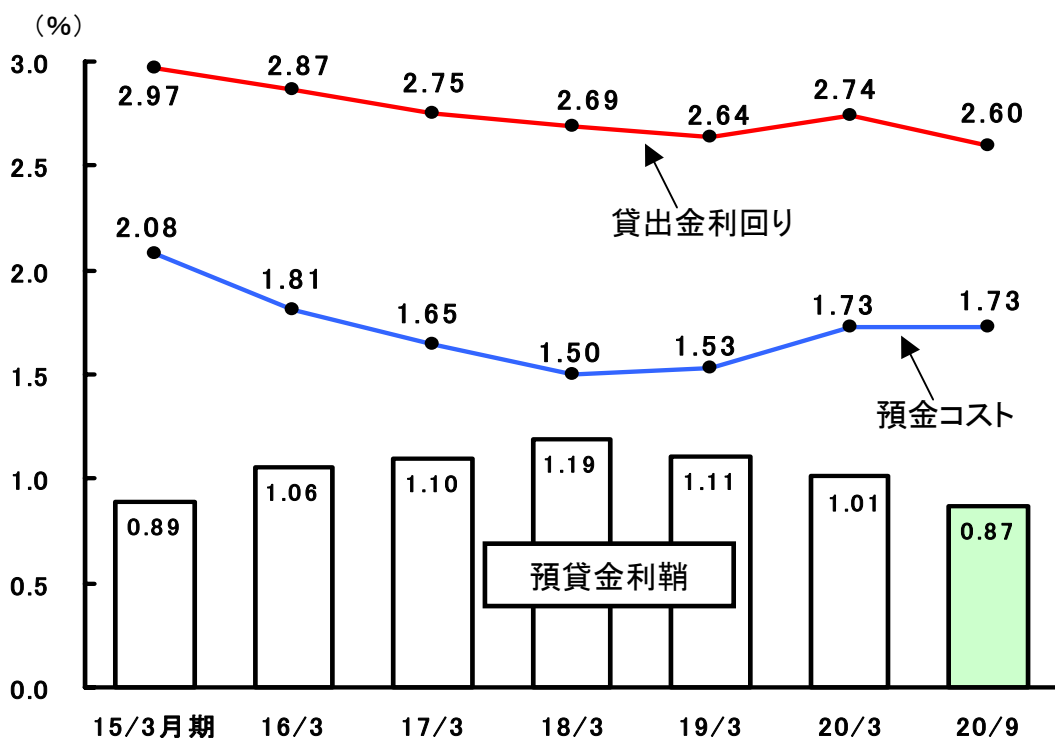
(3)OHR(コア業務粗利益ベース営業経費率)

○コア業務粗利益に占める営業経費の割合を示すOHRは67.0%に上昇しました。

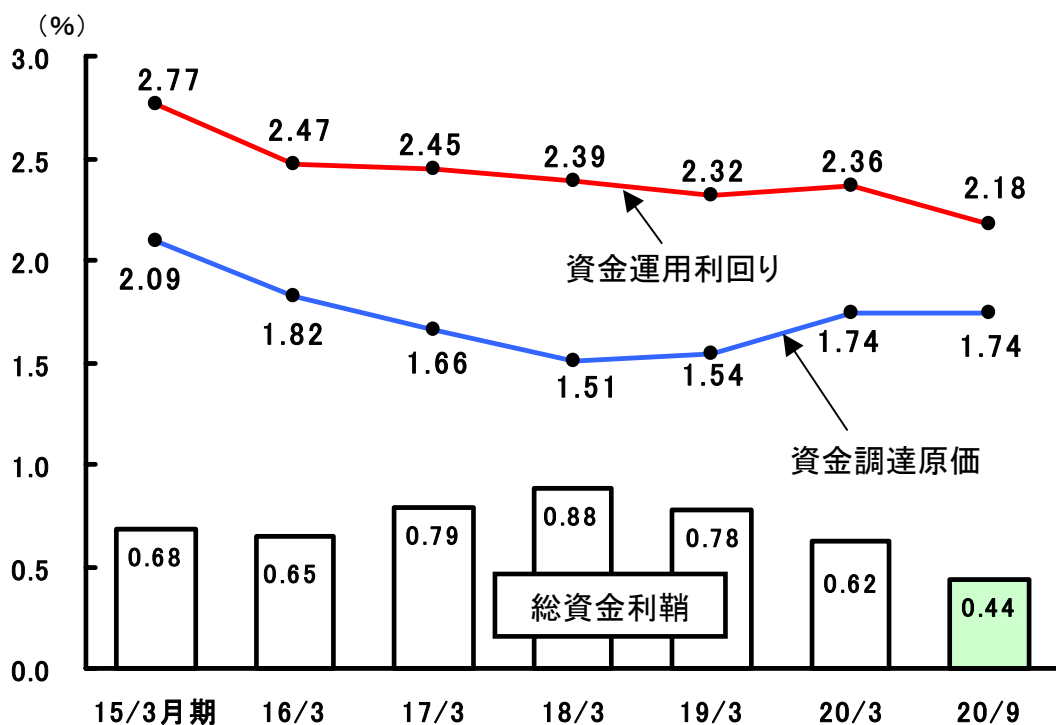


(4) 利鞘

○預貸金利鞘は0.87%と貸出金利回りの低下から前期比0.14ポイント縮小しました。



○有価証券等を含めた総資金利鞘も0.44%と資金運用利回りの低下から前期比0.18ポイント縮小しました。

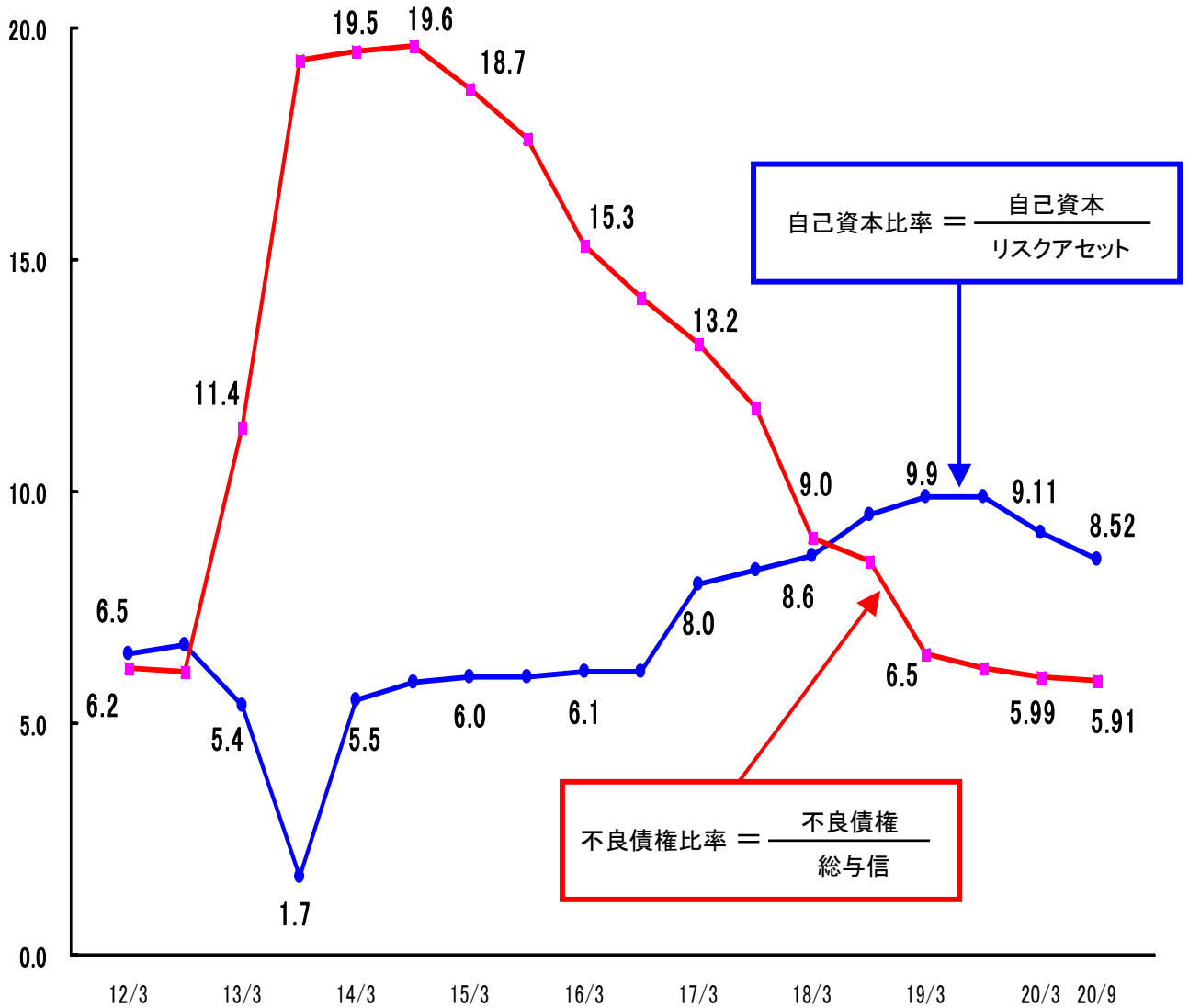


4. 財 務

(1) やや長い目でみた財務内容

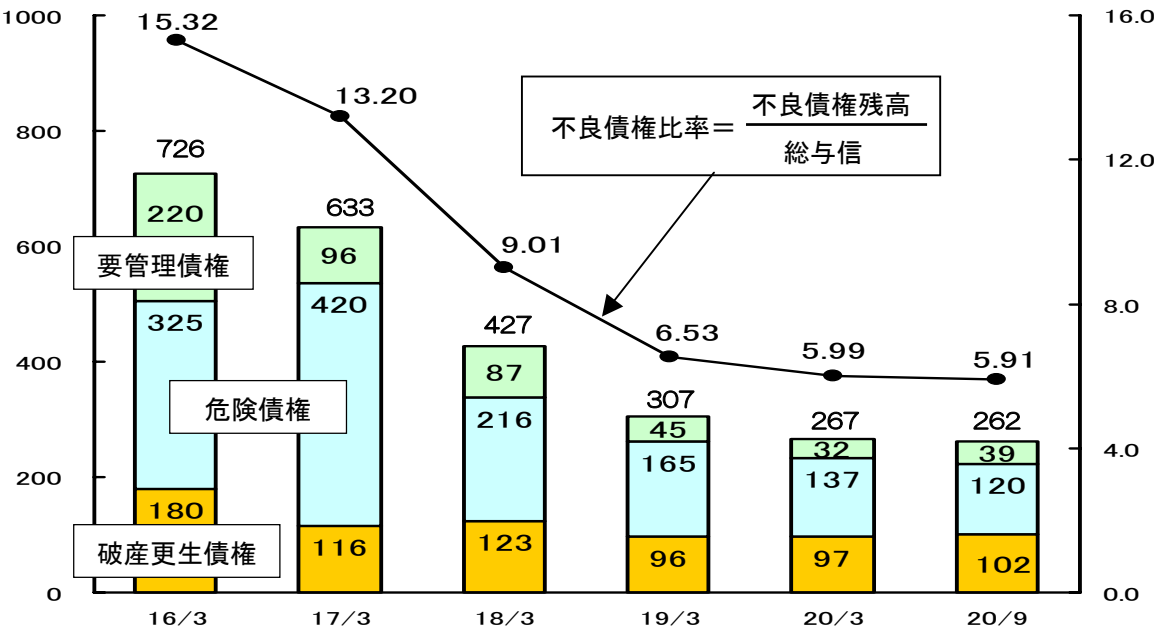
○不良債権比率は引続き低下しました。

○自己資本比率は8%台半ば(連結ベースでは9%)を確保しました。



(2)不良債権(金融再生法開示基準)

○ 9月末の不良債権は262億円と3月末比5億円減少し、不良債権比率も5.91%に低下しました(3月末5.99%)。



○ 不良債権増減の内訳をみると、取引先企業の業況悪化を反映し、正常債権から不良債権に下方シフトする動きは前期をやや上回るペースとなっています。

(単位: 億円)

	不良債権増減額	正常債権への 上方シフト	正常債権からの 下方シフト	償却	売却	返済 回収
17/3月期	▲ 93	▲ 32	48	▲ 62	0	▲ 47
18/3月期	▲ 206	▲ 15	49	▲ 82	▲ 107	▲ 51
19/3月期	▲ 120	▲ 15	42	▲ 35	▲ 59	▲ 53
20/3月期	▲ 40	▲ 16	74	▲ 43	▲ 10	▲ 45
20/9月期	▲ 5	▲ 4	39	▲ 23	—	▲ 17

○ 9月末の不良債権保全率は86.2%と不良債権に対する備えは十分です。

(単位: 億円)

	債権額 A	保全額 B	担保・保証	引当金	保全率 % B/A
破産更生等債権	102	102	98	3	100.0
危険債権	120	103	64	38	85.8
要管理債権	39	19	12	6	48.7
合計	262	226	176	49	86.2

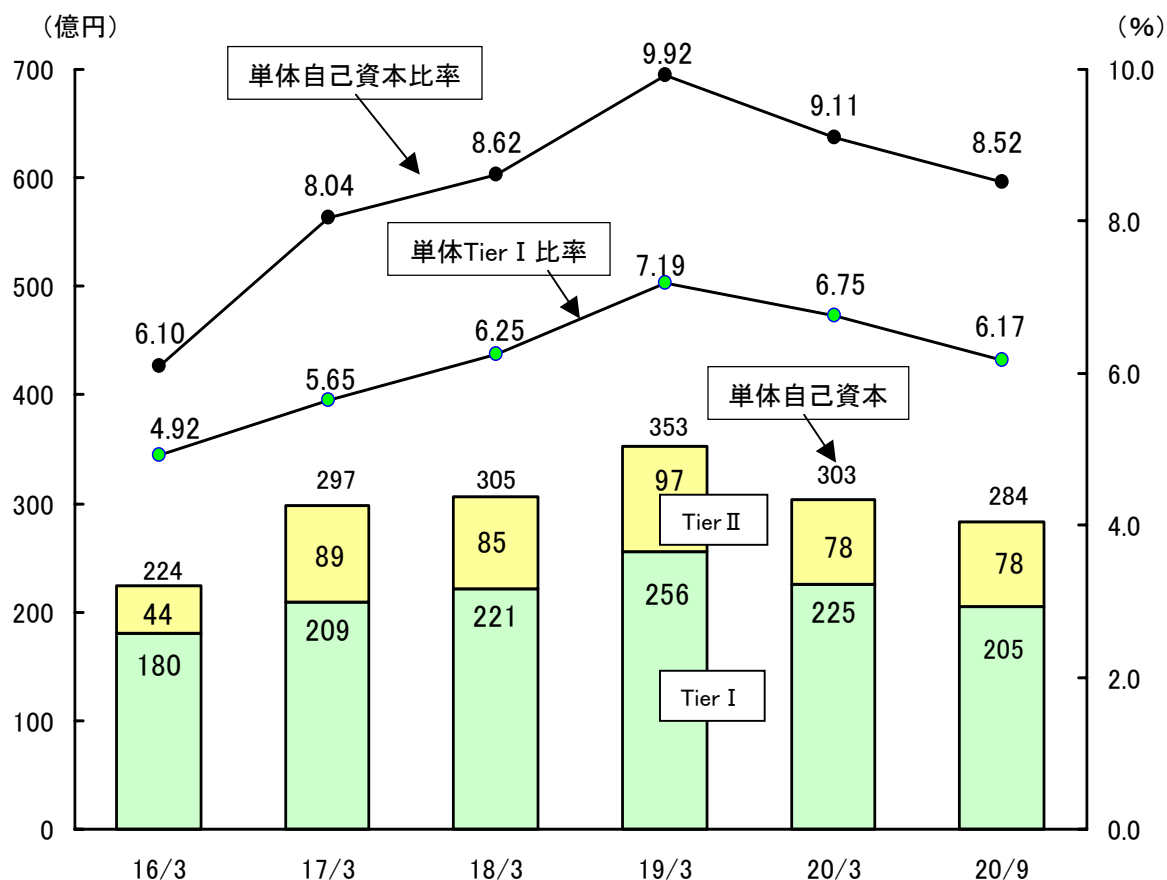
(3) 自己資本(BIS国内基準)

○ 9月末の自己資本は284億円と3月末比19億円減少しました。

これは、最終赤字14億円と有価証券含み損の増加5億円によるものです。

○ リスクアセットに対する自己資本の比率は8.52%と前期比0.59ポイント低下しました。

なお、連結ベースの自己資本比率は9.00%と9%台を確保しました。



連結ベース

(単位: %)

	自己資本比率	Tier I 比率
16/3末	6.24	5.06
17/3末	8.19	5.82
18/3末	8.87	6.51
19/3末	10.21	7.50
20/3末	9.58	7.23
20/9末	9.00	6.66

5. リスク管理

(1) 統合リスク

- 9月末の統合リスク量は市場金利のボラティリティ上昇から155億円と3月末比25億円増加しました。
- 統合リスク量の自己資本に対する比率は54.5%、Tier I に対する比率は75.6%に上昇しました。

(単位:億円)

	20/9月末	20/3月末
統合リスク量	155	130
信用リスク(貸出等)	61	52
市場リスク(有価証券等)	47	41
金利リスク(預金・貸出等)	27	15
オペレーショナルリスク	19	20
自己資本	284	303
Tier I	205	225
統合リスク量の自己資本比	54.5%	42.9%
〃 Tier I 比	75.6%	57.7%

(注)リスク量の算出方法

- ・信用リスク、市場リスク、金利リスクはVaR (一定期間に一定確率で被り得る最大損失額)による。
- ・オペレーショナルリスクは基礎的手法(年間業務粗利益の15%)による。
- ・VaRの計測方法一観測期間1年、信頼水準99%、保有期間は次のとおり。
 信用リスク:1年(240日)。
 市場リスク:政策投資株式・満期保有目的債券・仕組ローン各120日、売買目的有価証券10日、その他有価証券60日。
 金利リスク:半年(120日)。

(2) アウトライヤー規制

- 9月末の金利リスク量(標準的金利ショックによる銀行勘定のネット経済価値の低下額)は60億円と3月末(55億円)比5億円増加しました。

(注)金利リスク量の算出は99パーセンタイルによる。

- 金利リスク量の自己資本に対する比率は21.1%に上昇しました(3月末18.1%)。

Ⅱ. 資 料 編

資料編 — 目次 —

主要な業務に関する事項	17 ページ
中間連結財務諸表	18 ページ
連結セグメント情報・連結リスク管理債権	25 ページ
連結自己資本比率	27 ページ
中間単体財務諸表	28 ページ
損益の状況	33 ページ
預金に関する指標	35 ページ
貸出金等に関する指標	37 ページ
有価証券に関する指標	41 ページ
時価情報	43 ページ
単体自己資本比率（国内基準）	45 ページ
経営指標・その他指標	46 ページ
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目	48 ページ
開示項目一覧	63 ページ

- ・ 本資料は、銀行法第21条に基づいて作成した中間ディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明資料）です。
- ・ 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
- ・ 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年9月中間期及び平成20年9月中間期の中間財務諸表及び中間連結財務諸表について、それぞれ監査法人トーマツより監査証明を受けております。

主要な業務に関する事項

平成 20 年度中間期の業績

当行グループが主たる営業基盤とする福島県の経済状況をみると、アジア圏をはじめとした世界景気の減速や急激な円高、原材料高の影響による足元の収益環境悪化を映して、企業倒産が漸増傾向にあるほか個人消費が慎重になっているなど一層厳しさが増しております。

このような中、当行は、①「現場力の強化」、②「人材の育成」、③「業務の高度化」の3つを柱とした新中期経営計画「地力強化計画」に基づき、現場力の強化を通じた顧客サービスの向上及び収益力の再強化を目標として取り組んでおります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成 18 年 中間期 (平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで)	平成 19 年 中間期 (平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで)	平成 20 年 中間期 (平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで)	平成 18 年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成 19 年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)
連結経常収益	9,794	10,056	9,057	20,102	19,789
連結経常利益又は連結経常損失(△)	630	814	△1,461	1,811	625
連結中間純利益又は連結中間純損失(△)	511	1,041	△1,477	—	—
連結当期純利益	—	—	—	1,509	1,005
連結純資産額	24,316	29,188	23,434	28,593	25,732
連結総資産額	628,923	628,594	616,603	629,191	618,135
1株当たり純資産額(円)	112.47	116.64	93.39	121.67	103.60
1株当たり中間純利益金額又は 1株当たり中間純損失金額(△)(円)	2.48	4.40	△6.42	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	7.14	4.24
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(円)	2.47	4.36	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	6.85	4.22
自己資本比率(%)	3.69	4.45	3.48	4.36	3.85
連結自己資本比率(国内基準)(%)	9.72	10.23	9.00	10.21	9.58
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,458	9,333	△23,690	2,456	20,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,942	△11,558	5,335	△4,802	△12,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,698	△331	△347	3,696	△570
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	32,856	31,353	22,098	33,909	40,800
従業員数 (平均臨時従業員数)(人)	557 (259)	543 (257)	540 (274)	543 (254)	543 (259)

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、(1株あたり情報)に記載しております。

3 平成20年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)		
	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 20 年中間期 (平成 20 年 9 月 30 日現在)
(資産の部)		
現金預け金	32,698	24,438
コールローン及び買入手形	5,000	25,000
商品有価証券	66	115
金銭の信託	1,988	1,743
有価証券	111,741	102,060
貸出金	450,535	436,980
外国為替	59	18
リース債権及びリース投資資産		4,014
その他資産	10,287	10,293
有形固定資産	17,314	13,383
無形固定資産	866	435
繰延税金資産	6,280	6,073
支払承諾見返	1,856	1,357
貸倒引当金	△10,101	△9,312
資産の部合計	628,594	616,603

(単位:百万円)		
	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 20 年中間期 (平成 20 年 9 月 30 日現在)
(負債及び純資産の部)		
預金	581,024	576,925
借入金	1,621	927
社債	4,500	4,500
その他負債	6,728	5,953
賞与引当金	133	25
退職給付引当金	2,290	2,196
役員退職慰労引当金	149	139
睡眠預金払戻損失引当金	—	42
利息返還損失引当金	2	1
再評価に係る繰延税金負債	1,099	1,098
支払承諾	1,856	1,357
負債の部合計	599,406	593,168
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,699	5,688
利益剰余金	5,374	2,195
自己株式	△100	△13
株主資本合計	29,100	25,998
その他有価証券評価差額金	△1,723	△5,148
土地再評価差額金	618	617
評価・換算差額等合計	△1,104	△4,530
少数株主持分	1,192	1,966
純資産の部合計	29,188	23,434
負債及び純資産の部合計	628,594	616,603

中間連結損益計算書

(単位:百万円)		
	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)	平成 20 年中間期 (平成 20 年 4 月 1 日から 平成 20 年 9 月 30 日まで)
経常収益	10,056	9,057
資金運用収益	7,028	6,441
(うち貸出金利息)	6,137	5,581
(うち有価証券利息配当金)	823	769
役務取引等収益	1,171	996
その他業務収益	81	88
その他経常収益	1,774	1,531
経常費用	9,242	10,519
資金調達費用	967	1,218
(うち預金利息)	864	1,130
役務取引等費用	527	486
その他業務費用	16	1,443
営業経費	4,256	4,023
その他経常費用	3,474	3,347
経常利益又は経常損失(△)	814	△1,461
特別利益	276	102
固定資産処分益	—	4
償却債権取立益	—	98
特別損失	9	29
固定資産処分損	—	16
減損損失	—	13
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	1,081	△1,388
法人税、住民税及び事業税	89	11
法人税等調整額	△67	41
法人税等合計		52
少数株主利益	18	36
中間純利益又は中間純損失(△)	1,041	△1,477

中間連結株主資本等変動計算書

平成 19 年中間期（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成 19 年 3 月 31 日残高	17,277	4,849	4,659	△99	26,687	108	618	727	1,178	28,593
中間連結会計期間中の変動額										
新株の発行	850	850			1,700			—		1,700
剰余金の配当（注）			△326		△326			—		△326
中間純利益			1,041		1,041			—		1,041
自己株式の取得				△1	△1			—		△1
自己株式の処分		△0		0	0			—		0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額（純額）					—	△1,832		△1,832	14	△1,818
中間連結会計期間中の変動額合計	850	849	714	△1	2,412	△1,832	—	△1,832	14	594
平成 19 年 9 月 30 日残高	18,127	5,699	5,374	△100	29,100	△1,723	618	△1,104	1,192	29,188

（注）平成 19 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成 20 年中間期（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成 20 年 3 月 31 日残高	18,127	5,688	4,017	△11	27,822	△4,622	617	△4,004	1,915	25,732
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）			△344		△344			—		△344
中間純利益又は中間純損失			△1,477		△1,477			—		△1,477
自己株式の取得				△2	△2			—		△2
自己株式の処分			△0	0	0			—		0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額（純額）					—	△525		△525	51	△474
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△1,822	△1	△1,824	△525	—	△525	51	△2,298
平成 20 年 9 月 30 日残高	18,127	5,688	2,195	△13	25,998	△5,148	617	△4,530	1,966	23,434

（注）平成 20 年 6 月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成 19 年中間期 (平成19年4月 1 日) (平成19年9月30日)	平成 20 年中間期 (平成20年4月 1 日) (平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	1,081	△1,388
減価償却費	1,102	305
減損損失	—	13
持分法による投資損益(△は益)	△4	△12
貸倒引当金の増減額(△は減少)	472	853
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△81
退職給付引当金の増減額(△は減少)	30	△97
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	13	△26
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	—	△5
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	2	—
資金運用収益	△7,028	△6,441
資金調達費用	967	1,218
有価証券関係損益(△)	213	1,909
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	10	23
固定資産処分損益(△は益)	9	12
貸出金の純増(△)減	11,098	608
預金の純増減(△)	453	982
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△236	△146
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△54	△1,419
コールローン等の純増(△)減	△5,000	△25,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△42	24
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	—
資金運用による収入	6,955	6,382
資金調達による支出	△677	△1,239
その他	77	△141
小計	9,439	△23,666
法人税等の支払額	△105	△23
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,333	△23,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△29,843	△72,807
有価証券の売却による収入	1,052	11,614
有価証券の償還による収入	18,144	66,637
金銭の信託の増加による支出	△96	—
有形固定資産の取得による支出	△738	△41
無形固定資産の取得による支出	△77	△89
有形固定資産の売却による収入	0	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,558	5,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△326	△344
少数株主への配当金の支払額	△3	△0
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△331	△347
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,555	△18,702
現金及び現金同等物の期首残高	33,909	40,800
現金及び現金同等物の中間期末残高	31,353	22,098

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2 社

会社名
株式会社ふくぎんリース
株式会社福島カードサービス

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1 社

会社名
株式会社東北バンキングシステムズ

(2) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はいずれも9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 3年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 17,077 百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

（６）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（７）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年又は 4 年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年又は 4 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,420 百万円）については、10 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。

また、第 2 退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を 5 年から 4 年に変更しております。これにより、その他経常収益が 92 百万円増加し、経常損失及び税金等調整前中間純損失が同額減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

（８）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（９）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（追加情報）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委

員会報告第 42 号平成 19 年 4 月 13 日）が平成 19 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、前連結会計年度末より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

これにより、前中間連結会計期間は変更後の方法による場合と比較して、その他経常費用が 12 百万円、特別損失が 23 百万円少なく、経常利益が 12 百万円、税金等調整前中間純利益が 36 百万円それぞれ多く計上されております。

なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

（10）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当中間連結会計期間末において必要と認められる額を計上しております。

（11）外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（12）リース取引の処理方法

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

（13）重要なヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

（14）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号同前）が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

（借主側）

これによる影響は軽微であります。

(貸主側)

これにより、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産が 3,791 百万円計上され、有形固定資産が 3,550 百万円、無形固定資産が 241 百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式 58 百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,509 百万円、延滞債権額は 18,762 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 620 百万円であります。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,289 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 26,182 百万円であります。
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 3,255 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は 4,946 百万円であります。
8. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は、11,041 百万円であります。なお、当行は CLO のメザニン受益権及び劣後受益権を 14,207 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額 25,248 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 162 百万円
担保資産に対応する債務
預 金 600 百万円
上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券 23,324 百万円及び定期預け金 212 百万円を差し入れております。
なお、その他資産に保証金敷金 274 百万円及び手形交換所担保

保証金等 3 百万円が含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 33,970 百万円であります。これらは全て原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める路線価及び第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,591 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 14,683 百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 500 百万円が含まれております。
14. 社債は、劣後特約付社債 4,500 百万円であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額は 1,480 百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 853 百万円、貸出金償却 842 百万円及び株式等償却 576 百万円を含んでおります。
2. 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ 1 か所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
福島県内	事業用資産 1ヶ所	有形固定資産	13

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成 14 年 7 月 3 日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	115	26	3	137	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
 単元未満株式の買取請求による増加 26千株
 単元未満株式の買取請求による減少 3千株

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	344	1.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	24,438 百万円
定期預け金	△ 212 百万円
普通預け金	△ 1,790 百万円
その他の預け金	△ 335 百万円
現金及び現金同等物	22,098 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
該当ありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」
に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	4,716 百万円
見積残存価格部分	21 百万円
受取利息相当額	△ 750 百万円
合計	3,987 百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3	1,509
1年超2年以内	3	1,149
2年超3年以内	3	855
3年超4年以内	3	588
4年超5年以内	3	346
5年超	10	268
合計	27	4,716

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

未経過リース料	
1年以内	22 百万円
1年超	6 百万円
合計	29 百万円

3. 既契約分取引についての簡便的処理の採用

リース取引開始日がリース会計基準適用開始前の所有権移転ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が概ね510百万円少なく計上しております。

4. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース投資資産	264 百万円
リース債務	244 百万円

(1株当たり情報)

(金額単位：円)

	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
1株当たり純資産額	93.39
1株当たり中間純損失金額(△)	△6.42
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額	23,434
純資産の部の合計額から控除する金額	1,966
うち少数株主持分	1,966
普通株式に係る中間期末の純資産額	21,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	229,862

2. 1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
1株当たり中間純損失金額(△)	
中間純損失金額(△)	△1,477
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純損失(△)	△1,477
普通株式の中間期中平均株式数(千株)	229,875
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	—
普通株式増加数(千株)	—
うち新株予約権付社債(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—

3. 潜在株式調整後1株当たりの中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式がないので記載しておりません。

連結セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成 19 年4月1日 至 平成 19 年9月 30 日)

(金額単位：百万円)

	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,561	1,495	10,056	—	10,056
(2)セグメント間の内部経常収益	74	32	106	(106)	—
計	8,636	1,527	10,163	(106)	10,056
経常費用	7,872	1,476	9,349	(106)	9,242
経常利益	763	50	814	—	814

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
- 3 各区分の主な事業の内容
- (1) 銀行業関連事業：銀行業務、信用保証業務等
- (2) リース業その他事業：リース業務、クレジット業務等
- 4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。
- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更が、経常費用に与える影響は軽微であります。
- 6 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、役員退職慰労金は、前中間連結会計期間まで支給時に費用処理することとしておりましたが、前連結会計年度末より会社内規に基づき連結会計年度末要支給額を引当計上する方法に変更しております。これにより、前中間連結会計期間は当中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業関連事業」が 17 百万円、「リース業その他事業」が 0 百万円少なく、経常利益がそれぞれ同額多く計上されております。

当中間連結会計期間(自 平成 20 年4月1日 至 平成 20 年9月 30 日)

(金額単位：百万円)

	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	7,761	1,296	9,057	—	9,057
(2)セグメント間の内部経常収益	69	56	125	(125)	—
計	7,830	1,352	9,183	(125)	9,057
経常費用	9,389	1,255	10,645	(125)	10,519
経常利益又は経常損失(Δ)	Δ 1,559	97	Δ 1,461	—	Δ 1,461

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
- 3 各区分の主な事業の内容
- (1) 銀行業関連事業：銀行業務、信用保証業務等
- (2) リース業その他事業：リース業務、クレジット業務等
- 4 当中間連結会計期間において、連結子会社である福銀ユーシーカード株式会社(「リース業その他事業」のクレジット業務等)と福島保証サービス株式会社(「銀行業関連事業」の信用保証業務等)は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として合併しており、新会社は、福銀ユーシーカード株式会社から株式会社福島カードサービスへと名称を変更しております。
- これにより、従来、福島保証サービス株式会社が行っていた「信用保証業務等」を「銀行業関連事業」に含めておりましたが、合併後は「リース業その他事業」に含めて表示しております。
- なお、これによるセグメント情報に与える影響は、軽微であります。
- 5 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。
- 6 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を5年から4年に変更しております。これにより、経常収益は「銀行業関連事業」が 92 百万円増加しております。
- 7 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度末より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。これにより、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、「銀行業関連事業」の経常費用が 12 百万円少なく、経常損失が 12 百万円少なく計上されております。
- 8 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年3月30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(2)所在地別セグメント情報

経常収益は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3)国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日	平成 20 年 9 月 30 日
破綻先債権額	2,401	3,509
延滞債権額	21,806	18,762
小 計	24,208	22,272
3ヵ月以上延滞債権額	167	620
貸出条件緩和債権額	4,060	3,289
小 計	4,227	3,909
合 計	28,435	26,182

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベース（45ページ参照）の双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

		(単位:百万円)	
項 目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,699	5,688
	利益剰余金	5,374	2,195
	自己株式(Δ)	100	13
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(Δ)	—	—
	その他有価証券の評価差損(Δ)	1,723	5,148
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,192	1,966
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(Δ)	—	—
	のれん相当額(Δ)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(Δ)	552	389
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	28,016	22,426
	繰延税金資産の控除金額(Δ)	—	—
	計 (A)	28,016	22,426
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	773	772
	一般貸倒引当金	2,197	2,102
	負債性資本調達手段等	5,000	5,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,000	5,000
	計	7,970	7,875
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	7,970	7,875
	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)		35,987	30,302
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	323,672	310,270
	オフ・バランス取引等項目	1,737	1,352
	信用リスク・アセットの額 (E)	325,410	311,623
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	26,194	24,807
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,095	1,984
計(E) + (F) (H)		351,604	336,430
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		10.23	9.00
(参考) Tier1比率 = A/H × 100(%)		7.96	6.66

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

中間貸借対照表

(単位: 百万円)		
	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日)	平成 20 年中間期 (平成 20 年 9 月 30 日)
(資産の部)		
現金預け金	32,696	24,384
コールローン	5,000	25,000
商品有価証券	66	115
金銭の信託	1,988	1,743
有価証券	111,502	101,852
貸出金	453,798	440,147
外国為替	59	18
その他資産	7,960	7,760
有形固定資産	13,581	13,358
無形固定資産	600	415
繰延税金資産	5,841	5,841
支払承諾見返	1,856	1,357
貸倒引当金	△8,824	△8,009
資産の部合計	626,128	613,986
(単位: 百万円)		
	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日)	平成 20 年中間期 (平成 20 年 9 月 30 日)
(負債の部)		
預金	582,501	577,561
借入金	500	500
社債	4,500	4,500
その他負債	5,218	4,971
未払法人税等		40
その他の負債		4,931
賞与引当金	130	23
退職給付引当金	2,282	2,189
役員退職慰労引当金	141	136
睡眠預金払戻損失引当金	—	42
再評価に係る繰延税金負債	1,099	1,098
支払承諾	1,856	1,357
負債の部合計	598,232	592,381
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,689	5,689
資本準備金	5,688	5,688
その他資本剰余金	0	—
利益剰余金	5,208	2,332
利益準備金	232	301
その他利益剰余金	4,976	2,031
別途積立金	3,400	3,400
繰越利益剰余金	1,576	△1,368
自己株式	△24	△13
株主資本合計	29,000	26,135
その他有価証券評価差額金	△1,723	△5,148
土地再評価差額金	618	617
評価・換算差額等合計	△1,104	△4,530
純資産の部合計	27,896	21,605
負債及び純資産の部合計	626,128	613,986

中間損益計算書

(単位: 百万円)		
	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 30 日)	平成 20 年中間期 (平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 9 月 30 日)
経常収益	8,558	7,805
資金運用収益	7,022	6,436
(うち貸出金利息)	6,133	5,577
(うち有価証券利息配当金)	821	769
役務取引等収益	1,193	1,034
その他業務収益	89	88
その他経常収益	253	246
経常費用	7,755	9,357
資金調達費用	945	1,211
(うち預金利息)	865	1,131
役務取引等費用	541	515
その他業務費用	16	1,421
営業経費	4,099	3,856
その他経常費用	2,152	2,353
経常利益	802	△1,551
特別利益	275	100
特別損失	9	29
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	1,068	△1,480
法人税、住民税及び事業税	14	11
法人税等調整額	—	—
法人税等合計		11
中間純利益	1,054	△1,492

中間株主資本等変動計算書

平成 19 年中間期（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					別途積立金	繰越利益剰余金						
平成 19 年 3 月 31 日残高	17,277	4,838	0	164	2,300	2,028	△22	26,586	108	618	727	27,314
中間会計期間中の変動額												
新株の発行	850	850						1,700			—	1,700
利益準備金の積立(注)				68		△68		—			—	—
剰余金の配当(注)						△338		△338			—	△338
中間純利益						1,054		1,054			—	1,054
自己株式の取得							△1	△1			—	△1
自己株式の処分			△0				0	0			—	0
別途積立金の積立					1,100	△1,100		—			—	—
土地再評価差額金の取崩								—			—	—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								—	△1,832	—	△1,832	△1,832
中間会計期間中の変動額合計	850	850	△0	68	1,100	△452	△1	2,413	△1,832	—	△1,832	581
平成 19 年 9 月 30 日残高	18,127	5,688	0	232	3,400	1,576	△24	29,000	△1,723	618	△1,104	27,896

(注)平成 19 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成 20 年中間期（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					別途積立金	繰越利益剰余金						
平成 20 年 3 月 31 日残高	18,127	5,688	—	232	3,400	537	△11	27,974	△4,621	617	△4,003	23,971
中間会計期間中の変動額												
新株の発行								—			—	—
利益準備金の積立				69		△69		—			—	—
剰余金の配当(注)						△344		△344			—	△344
中間純利益又は中間純損失(△)						△1,492		△1,492			—	△1,492
自己株式の取得							△2	△2			—	△2
自己株式の処分						△0	0	0			—	0
別途積立金の積立(注)								—			—	—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								—	△526		△526	△526
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	69	—	△1,906	△1	△1,839	△526	—	△526	△2,365
平成 20 年 9 月 30 日残高	18,127	5,688	—	301	3,400	△1,368	△13	26,135	△5,148	617	△4,530	21,605

(注)平成 20 年 6 月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等（株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,077百万円であります。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は4年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,420百万円）については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

また、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当事業年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を5年から4年に変更しております。これにより、その他経常収益が92百万増加し、経常損失及び税引前中間純損失が同額減少しております。

- (4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。（追加情報）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、将来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別措置法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、前事業年度末より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

これにより、前中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、その他経常費用が12百万円、特別損失が23百万円少なく、経常利益が12百万円、税引前中間純利益が36百万円それぞれ多く計上されております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。
これによる影響はありません。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 44 号平成 20 年 7 月 11 日)により改正され、平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 19 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,498 百万円、延滞債権額は 18,668 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 620 百万円であります。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,289 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 26,076 百万円であります。
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 3,255 百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は

4,946 百万円であります。

8. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は 11,041 百万円であります。なお、当行は CLO のメザン受益権及び劣後受益権を 14,207 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額 25,248 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	162 百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	600 百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券 23,324 百万円及び定期預け金 212 百万円を差し入れております。
なお、その他資産に保証金敷金 274 百万円及び手形交換所担保保証金等 3 百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 32,646 百万円であります。これらは全て原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める路線価及び第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,591 百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 14,646 百万円
13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 500 百万円であります。
14. 社債は、劣後特約付社債 4,500 百万円であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 1,480 百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 234 百万円
無形固定資産 65 百万円
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 749 百万円、貸出金償却 841 百万円及び株式等償却 569 百万円を含んでおります。
- 特別利益の主なもの、償却債権取立益 96 百万円であります。
- 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ 1 ヶ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
福島県内	事業用資産 1ヶ所	有形固定資産	13

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により、測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成 14 年 7 月 3 日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込み額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	115	26	3	137	(注)
合計	115	26	3	137	

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 26 千株
単元未満株式の買取請求による減少 3 千株

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース資産の内容
該当ありません。
 - リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	7 百万円
合計	7 百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	6 百万円
合計	6 百万円
中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1 百万円
合計	1 百万円
 - ②未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1 年内	1 百万円
合計	1 百万円
 - ③当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1 百万円
減価償却費相当額	1 百万円
支払利息相当額	0 百万円
 - ④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ⑤利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
なお、当中間会計期間から「動産」は「有形固定資産」として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期			平成 20 年 9 月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,947	132	6,079	5,134	93	5,228
資金運用収益	6,889	171	7,022	6,342	143	6,436
資金調達費用	942	39	942	1,207	49	1,207
役務取引等収支	649	2	651	516	2	518
役務取引等収益	1,188	4	1,193	1,030	4	1,034
役務取引等費用	538	2	541	513	1	515
その他業務収支	82	△9	72	△183	△1,148	△1,332
その他業務収益	83	5	89	82	6	88
その他業務費用	1	14	16	266	1,155	1,421
業務粗利益	6,679	125	6,804	5,468	△1,052	4,415
業務粗利益率	2.28%	1.41%	2.32%	1.85%	△11.28%	1.50%

(注) () は国内業務部門と国際業務部門間の利息(内書)であります。

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期	平成 20 年 9 月中間期
業務純益	2,749	△71

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期			平成 20 年 9 月中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	(17,650)	(38)	2.35%	(18,604)	(48)	2.15%
資金運用勘定	583,742	6,889		586,831	6,342	
国内業務部門	574,975	942	0.32%	577,185	1,207	0.41%
資金調達勘定						
国際業務部門	17,606	171	1.94%	18,612	143	1.53%
資金運用勘定	(17,650)	(38)		(18,604)	(48)	
国際業務部門	17,667	39	0.44%	18,652	49	0.52%
資金調達勘定						

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

役務取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期			平成 20 年 9 月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,188	4	1,193	1,030	4	1,034
うち預金・貸出業務	431	—	431	424	—	424
うち為替業務	325	4	330	304	4	308
うち証券関連業務	5	—	5	2	—	2
うち代理業務	17	—	17	16	—	16
うち保護預り・貸金庫業務	25	—	25	24	—	24
うち保証業務	7	—	7	6	—	6
うち保険窓口販売業務	80	—	80	62	—	62
うち投資信託窓口販売業務	294	—	294	189	—	189
役務取引等費用	538	2	541	513	1	515
うち為替業務	69	2	72	64	1	66

その他業務利益の状況

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期	平成 20 年 9 月中間期
国内業務部門		
商品有価証券販売損益	0	△0
国債等債券関係損益	73	△183
その他	8	—
小 計	82	△183
国際業務部門		
外国為替売買損益	5	6
国債等債券関係損益	△14	△1,155
その他	—	—
小 計	△9	△1,148
総合計	72	△1,332

国内・国際部門の受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期			平成 20 年 9 月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△80	518	437	36	△583	△547
うち貸出金	△128	239	110	△236	△320	△556
うち商品有価証券	0	0	0	0	△0	0
うち有価証券	6	246	252	79	△102	△23
うちコールローン	25	24	50	23	△0	22
うち預け金	△0	1	1	0	0	0
支払利息	△8	535	522	3	261	265
うち預金	△1	536	535	3	261	265
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△8	△2	△10	0	0	0

国際業務部門

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期			平成 20 年 9 月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	71	△32	39	9	△38	△28
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	71	△32	39	9	△38	△28
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	0	△0	0	0	0
支払利息	16	7	23	2	7	9
うち預金	0	0	0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

預金に関する指標

預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分		平成 19 年 9 月末				平成 20 年 9 月末			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
預 金	流動性預金	198,961	—	198,961	34.16	188,295	—	188,295	32.60
	うち有利息預金	161,984	—	161,984	27.81	152,655	—	152,655	26.43
	定期性預金	382,039	—	382,039	65.58	385,245	—	385,245	66.70
	うち固定自由金利定期預金	381,924		381,924	65.56	381,138	—	381,138	66.68
	うち変動自由金利定期預金	114		114	0.02	107	—	107	0.02
	その他	1,472	27	1,500	0.26	3,968	52	4,020	0.70
	合計	582,473	27	582,501	100.00	577,508	52	577,561	100.00
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		582,473	27	582,501	100.00	577,508	52	577,561	100.00

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分		平成 19 年 9 月中間期				平成 20 年 9 月中間期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
預 金	流動性預金	184,748	—	184,748	32.31	183,444	—	183,444	31.96
	うち有利息預金	151,360	—	151,360	26.47	152,605	—	152,605	26.36
	定期性預金	385,038	—	385,038	67.33	388,696	—	388,696	67.72
	うち固定自由金利定期預金	384,915		384,915	67.31	388,587		388,587	67.70
	うち変動自由金利定期預金	122		122	0.02	108		108	0.02
	その他	2,030	15	2,046	0.36	1,776	48	1,824	0.32
	合計	571,817	15	571,833	100.00	573,917	48	573,965	100.00
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		571,817	15	571,833	100.00	573,917	48	573,965	100.00

預金者別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分		平成 19 年 9 月末		平成 20 年 9 月末	
		残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金		455,299	78.16	463,472	80.25
法人預金		94,889	16.29	90,369	15.65
その他の預金		32,313	5.55	23,718	4.10
合 計		582,501	100.00	577,561	100.00

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
定期預金	3ヵ月未満	75,534	68,926
	3ヵ月以上6ヵ月未満	52,448	66,731
	6ヵ月以上1年未満	112,452	154,679
	1年以上2年未満	68,077	50,811
	2年以上3年未満	47,260	20,319
	3年以上	13,319	10,478
	合 計	369,093	371,947
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月未満	75,496	68,869
	3ヵ月以上6ヵ月未満	52,448	66,717
	6ヵ月以上1年未満	112,448	154,622
	1年以上2年未満	67,978	50,802
	2年以上3年未満	47,250	20,314
	3年以上	13,319	10,478
	合 計	368,941	371,804
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月未満	1	21
	3ヵ月以上6ヵ月未満	0	14
	6ヶ月以上1年未満	4	57
	1年以上2年未満	99	9
	2年以上3年未満	10	4
	3年以上	0	—
	合 計	114	107

貸出金等に関する指標

貸出金残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年 9 月末			平成 20 年 9 月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	48,530	—	48,530	42,602	—	42,602
証書貸付	368,360	—	368,360	363,498	—	363,498
当座貸越	33,016	—	33,016	30,790	—	30,790
割引手形	3,891	—	3,891	3,255	—	3,255
合 計	453,798	—	453,798	440,147	—	440,147

貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年 9 月中間期			平成 20 年 9 月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	48,626	—	48,626	42,223	—	42,223
証書貸付	368,509	—	368,509	360,781	—	360,781
当座貸越	30,700	—	30,700	27,938	—	27,938
割引手形	3,772	—	3,772	3,285	—	3,285
合 計	451,609	—	451,609	434,229	—	434,229

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
貸出金	1年以下	71,412	67,643
	1年超3年以下	33,557	33,298
	3年超5年以下	65,775	58,471
	5年超7年以下	30,316	36,723
	7年超	225,714	218,168
	期間の定めのないもの	27,027	25,844
	合 計	453,803	440,147
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	18,505	16,272
	3年超5年以下	30,450	25,712
	5年超7年以下	19,958	18,650
	7年超	79,426	67,166
	期間の定めのないもの	63	64
	合 計		
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	15,051	17,025
	3年超5年以下	35,324	32,758
	5年超7年以下	10,347	18,072
	7年超	146,287	151,001
	期間の定めのないもの	26,964	25,779

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期	平成 20 年 9 月中間期
有価証券	1,749	1,210
債 権	7,711	7,008
商 品	—	—
不 動 産	107,314	127,082
そ の 他	1,326	—
計	118,102	135,301
保 証	223,513	194,267
信 用	112,182	110,578
合 計	453,798	440,147

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期	平成 20 年 9 月中間期
有価証券	38	34
債 権	20	18
商 品	—	—
不 動 産	941	993
そ の 他	—	—
計	1,000	1,046
保 証	769	288
信 用	35	17
合 計	1,804	1,351

貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期		平成 20 年 9 月中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	204,247	45.01	201,835	45.86
運転資金	249,550	54.99	238,311	54.14
合 計	453,798	100.00	440,147	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期			平成 20 年 9 月中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内業務部門(除く特別国際金融取引勘定分)	94,776	453,798	100.00	92,094	440,147	100.00
製 造 業	1,234	32,575	7.18	1,200	29,930	6.80
農 業	955	1,566	0.35	938	1,374	0.31
林 業	22	77	0.02	20	84	0.02
漁 業	24	108	0.02	24	210	0.05
鉱 業	9	682	0.15	9	521	0.12
建 設 業	1,945	33,504	7.38	1,864	31,138	7.07
電気・ガス・熱供給・水道業	72	153	0.03	67	69	0.02
情報通信業	23	2,404	0.53	26	2,186	0.50
運 輸 業	238	12,017	2.65	230	10,551	2.40
卸売・小売業	2,391	41,785	9.21	2,347	39,864	9.06
金融・保険業	42	40,242	8.87	37	40,888	9.29
不動産業	517	33,485	7.38	521	32,041	7.28
各種サービス業	3,279	72,032	15.87	3,162	65,282	14.83
地方公共団体	15	28,297	6.24	12	30,096	6.83
そ の 他	84,010	154,864	34.12	81,637	155,913	35.42
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	94,776	453,798		92,094	440,147	

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分		平成 19 年 9 月中間期	平成 20 年 9 月中間期
総貸出金残高(A)	貸出先件数	94,776 件	92,094 件
	金 額	453,798	440,147
中小企業等貸出残高(B)	貸出先件数	94,697 件	92,018 件
	金 額	376,288	357,335
(B)/(A) (%)	貸出先件数	99.91	99.91
	金 額	82.91	81.18

(注) 中小企業とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業は 100 人、小売業は 50 人、サービス業は 100 人）以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ございません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
消費者ローン	12,844	11,615
住宅ローン	110,486	117,851
合 計	123,331	129,467

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期				平成 20 年 9 月中間期					
	期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,627	2,583	—	2,627	2,583	2,542	3,174	—	2,542	3,174
個別貸倒引当金	6,538	919	711	505	6,241	6,264	689	1,546	572	4,835
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,165	3,502	711	3,132	8,824	8,806	3,863	1,546	3,114	8,009

貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期	平成 20 年 9 月中間期
貸出金償却	1,231	841

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
破産更生債権等	9,165	10,238
危険債権	15,202	12,093
要管理債権	4,227	3,909
小 計	28,595	26,242
正常債権	429,535	417,474
合 計(総与信額)	458,131	443,716
総与信に対する不良債権比率(%)	6.24	5.91

リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
破綻先債権額	2,389	3,498
延滞債権額	21,757	18,668
小 計	24,147	22,166
3ヵ月以上延滞債権額	167	620
貸出条件緩和債権額	4,060	3,289
小 計	4,227	3,909
合 計	28,374	26,076

有価証券に関する指標

商品有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年 9 月中間期	平成 20 年 9 月中間期
商品地方債	48	105
合 計	48	105

有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年 9 月末				平成 20 年 9 月末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
国債	61,745	—	61,745	55.38	45,122	—	45,122	44.30
地方債	2,612	—	2,612	2.34	6,378	—	6,378	6.26
社債	9,190	—	9,190	8.24	20,363	—	20,363	19.99
株式	9,336	—	9,336	8.37	7,370	—	7,370	7.24
その他の証券	8,265	20,352	28,618	25.67	6,683	15,933	22,617	22.21
：うち外国債券		20,352	20,352	18.25		15,933	15,933	15.64
：うち外国株式		—	—	—		—	—	—
	91,149	20,352	111,502	100.00	85,918	15,933	101,852	100.00

有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年 9 月中間期				平成 20 年 9 月中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)
国債	60,269	—	60,269	56.87	59,665	—	59,665	50.68
地方債	2,655	—	2,655	2.51	5,433	—	5,433	4.62
社債	7,792	—	7,792	7.35	15,390	—	15,390	13.07
株式	10,758	—	10,758	10.15	10,021	—	10,021	8.51
その他の証券	7,010	17,485	24,495	23.12	8,737	18,486	27,224	23.12
：うち外国債券		17,485	17,485	16.50		18,486	18,486	15.70
：うち外国株式		—	—	—		—	—	—
	88,486	17,485	105,971	100.00	99,248	18,486	117,735	100.00

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
国債	1年以下	32,479	10,015
	1年超3年以下	9,955	13,001
	3年超5年以下	3,022	8,979
	5年超7年以下	1,482	—
	7年超 10 年以下	3,094	929
	10 年超	11,711	12,197
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	61,745	45,122
地方債	1年以下	293	4,169
	1年超3年以下	1,397	1,089
	3年超5年以下	698	893
	5年超7年以下	105	226
	7年超 10 年以下	117	—
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	2,612	6,378
社債	1年以下	2,164	6,705
	1年超3年以下	2,840	8,759
	3年超5年以下	920	2,400
	5年超7年以下	300	997
	7年超 10 年以下	1,966	501
	10 年超	998	998
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	9,190	20,363
株式	期間の定めのないもの	9,336	7,370
その他の証券	1年以下	1,989	—
	1年超3年以下	—	—
	3年超5年以下	8,877	6,330
	5年超7年以下	—	1,482
	7年超 10 年以下	2,981	1,500
	10 年超	6,504	6,621
	期間の定めのないもの(投信等)	8,265	6,683
	合 計	28,618	22,617
うち外国債券			
1年以下		1,989	—
1年超3年以下		—	—
3年超5年以下		8,877	6,330
5年超7年以下		—	1,482
7年超 10 年以下		2,981	1,500
10 年超		6,504	6,621
期間の定めのないもの		—	—
合 計		20,352	15,933
うち外国株式			
期間の定めのないもの		—	—

時価情報

有価証券の時価等情報

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

区 分	平成 19 年 9 月末			平成 20 年 9 月末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
地方債	998	990	△7	999	997	△1
社債	998	998	0	998	984	△13
その他	10,572	10,476	△96	9,573	8,862	△711
外国証券	10,572	10,476	△96	9,573	8,862	△711
合 計	12,568	12,465	△103	11,570	10,844	△726

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

区 分	平成 19 年 9 月末			平成 20 年 9 月末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	9,877	8,900	△977	8,895	6,920	△1,974
債券	70,714	69,781	△932	69,677	68,297	△1,379
国債	62,651	61,745	△906	46,497	45,122	△1,374
地方債	1,613	1,614	1	5,373	5,379	5
社債	6,449	6,422	△27	17,805	17,794	△11
その他	17,646	17,832	186	14,673	12,879	△1,793
外国証券	9,835	9,780	△55	6,678	6,360	△317
投資信託	7,810	8,052	242	7,995	6,519	△1,476
合 計	98,238	96,514	△1,732	93,246	88,097	△5,148

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間会計期間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、1,865 百万円（うち、株式 569 百万円、債券 1,155 万円、その他 140 百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当中間会計期間末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から 50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区 分	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
満期保有目的の債券 非上場社債	1,770	1,570
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	2	2
関連会社株式	17	17
その他有価証券 非上場株式	416	429
投資事業組合出資金	212	164

金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期		平成 20 年 9 月中間期	
	中間貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,988	21	1,743	—

デリバティブ取引情報

1. 金利関連取引（平成 19 年 9 月 30 日現在、平成 20 年 9 月 30 日現在）
特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

2. 通貨関連取引（平成 19 年 9 月 30 日現在、平成 20 年 9 月 30 日現在）

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年 9 月末			平成 20 年 9 月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店 頭						
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
為替予約	66	0	0	94	1	1
通貨オプション	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	0	0	—	1	1

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引（平成 19 年 9 月 30 日現在、平成 20 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

4. 債券関連取引（平成 19 年 9 月 30 日現在、平成 20 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

5. 商品関連取引（平成 19 年 9 月 30 日現在、平成 20 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引（平成 19 年 9 月 30 日現在、平成 20 年 9 月 30 日現在）
該当ありません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成 19 年 9 月 30 日	平成 20 年 9 月 30 日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,688	5,688
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	232	301
	その他利益剰余金	4,976	2,031
	その他	—	—
	自己株式(Δ)	24	13
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(Δ)	—	—
	その他有価証券の評価差損(Δ)	1,723	5,148
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(Δ)	—	—
	のれん相当額(Δ)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(Δ)	552	389
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	26,724	20,597
	繰延税金資産の控除金額(Δ)	—	—
	計 (A)	26,724	20,597
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	773	772
	一般貸倒引当金	2,182	2,086
	負債性資本調達手段等	5,000	5,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,000	5,000
控除項目	計	7,955	7,858
	うち自己資本への算入額 (B)	7,955	7,858
自己資本額	控除項目(注4) (C)	—	—
リスク・アセット等	(A) + (B) - (C) (D)	34,680	28,456
	資産(オン・バランス)項目	321,082	307,562
	オフ・バランス取引等項目	1,737	1,352
	信用リスク・アセットの額 (E)	322,819	308,915
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	26,368	24,902
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,109	1,992
計(E) + (F) (H)		349,188	333,817
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.93	8.52
(参考) Tier1 比率 = A/H × 100 (%)		7.65	6.17

(注) 1 告示第 40 条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第 41 条第 1 項第 3 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第 41 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。

4 告示第 43 条第 1 項第 1 号から第 5 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

経営指標・その他指標

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

	平成 18 年 中間期 (平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで)	平成 19 年 中間期 (平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで)	平成 20 年 中間期 (平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで)	平成 18 年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成 19 年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	8,182	8,558	7,805	16,955	16,900
経常利益又は経常損失(△)	518	802	△1,551	1,565	583
中間純利益又は中間純損失(△)	620	1,054	△1,492	—	—
当期純利益	—	—	—	1,620	1,043
資本金	15,927	18,127	18,127	17,277	18,127
発行済株式総数(千株)	207,047	240,737	230,000	226,026	230,000
純資産額	23,103	27,896	21,605	27,314	23,971
総資産額	626,121	626,128	613,986	626,513	616,065
預金残高	582,816	582,501	577,561	582,114	577,147
貸出金残高	468,268	453,798	440,147	465,611	442,590
有価証券残高	100,152	111,502	101,852	103,416	109,729
1株当たり配当額(円)	—	—	—	1.50	1.50
自己資本比率(%)	3.69	4.45	3.51	4.36	3.89
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.50	9.93	8.52	9.92	9.11
従業員数 (平均臨時従業員数)(人)	527 (255)	512 (249)	517 (260)	517 (250)	512 (250)

（注）1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用してあります。なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。

4 平成20年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

利益率

（単位：％）

区 分	平成 19 年 9 月 中間期	平成 20 年 9 月 中間期
総資産経常利益率	0.26	△0.50
純資産経常利益率	5.19	△10.15
総資産中間純利益率	0.34	△0.48
純資産中間純利益率	6.82	△9.76

総資金利鞘

（単位：％）

区 分	平成 19 年 9 月 中間期			平成 20 年 9 月 中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	2.35	1.94	2.39	2.15	1.53	2.18
資金調達原価	1.74	0.62	1.74	1.77	0.68	1.74
総資金利鞘	0.61	1.32	0.65	0.38	0.85	0.44

預貸率・預証率

(単位:百万円)

区 分		平成 19 年 9 月中間期			平成 20 年 9 月中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	貸出金 (A)	453,798	—	453,798	440,147	—	440,147
	預金 (B)	582,473	27	582,501	577,561	52	577,561
	預貸率 (A)/(B)(%)	77.90	—	77.90	76.21	—	76.20
	預貸率 (期中平均)(%)	78.97	—	78.97	75.66	—	75.65
預証率	有価証券 (A)	91,149	20,352	111,502	85,918	15,933	101,851
	預金 (B)	582,473	27	582,501	577,508	52	577,561
	預証率 (A)/(B)(%)	15.64	—	19.14	14.87	—	17.63
	預証率 (期中平均)(%)	15.47	—	18.53	17.29	—	20.51

(注) 国際業務部門の預貸率及び預証率は、値が 1,000%を超えるため記載しておりません。

従業員 1 人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期	平成 20 年 9 月中間期
従業員数(期中平均人員)(人)	518	519
預金	1,124	1,112
貸出金	876	825

1 店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月中間期	平成 20 年 9 月中間期
営業店舗数(店)	56	55
預金	10,401	10,501
貸出金	8,103	7,793

大株主一覧(上位 10 先)

(平成 20 年 9 月 30 日現在)

区 分	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口 4)	7,027	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口 4G)	6,513	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	5,414	2.35
株式会社 東北サファリーパーク	3,982	1.73
株式会社 アラジン	3,837	1.66
株式会社 栃木銀行	3,135	1.36
福島銀行従業員持株会	3,096	1.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	2,684	1.16
ジェイビー モルガン チェース バンク 385123	2,439	1.06
東京海上日動火災保険 株式会社	2,327	1.01
合 計	40,455	17.58

パーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

Ⅰ. 定性的開示項目

1. 連結の範囲

連結子会社 2社

会社名

株式会社 ふくぎんリース

株式会社 福島カードサービス

2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは自己資本調達手段として、普通株式、期限付劣後債、期限付劣後ローンにより資本調達を行っております。なお、内容については、「自己資本の構成および自己資本比率」をご参照ください。

3. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当行では、各種リスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク）について、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを定期的に把握し、評価を行い、それらのリスクが自己資本額の範囲内にあることのモニタリングを行うことで、自己資本の充実度合を確認しております。

4. リスク管理手法・手続きの概要

リスクの種類	リスク管理の方針および手続きの概要
信用リスク	クレジットポリシー及び融資関連規程等に基づく適切な審査を行い、信用供与先の動向・状況の変化や実態把握などにより、与信管理担当部署が信用リスクを統括管理しております。格付査定及び自己査定については、規程に基づき、営業担当部署による一次査定および与信管理担当部署による二次査定を実施し、結果についてリスク管理担当部署が検証を行い定期的に取締役会に報告しております。またリスク管理担当部署は信用リスクについてバリュー・アット・リスク（VaR）による計測を行い、ALM会議に報告するとともに、与信ポートフォリオ管理による信用リスクの分散を図っております。 ＜使用する適格格付機関の名称とエクスポージャーの種類＞ 【法人等向けエクスポージャー】 ・ 格付情報センター（R&I） ・ 日本格付研究所（JCR） 【証券化エクスポージャー】 ・ 格付情報センター（R&I） ・ 日本格付研究所（JCR） 【有価証券】 ・ 格付情報センター（R&I） ・ 日本格付研究所（JCR） ・ ムーディーズ・インバース・サービス・インク（Moody's） ・ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
信用リスク削減手法	当行は、適切なリスク管理の観点より、信用リスクを削減するために担保・保証等による保全を行っています。信用リスクを軽減するための担保・保証の評価や管理等の手続きは、担保規定等の行内の事務取扱手続きに基づき適切に実施しております。 なお、自己資本比率算出にあたっては、信用リスク削減手法として、金融庁告示の要件を満たす適格担保、保証、貸出金と相殺可能な自行預金を適用しております。
派生商品取引の取引相手のリスク	当行は派生商品取引にあたり、主としてヘッジを目的とした取引を行っております。 当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレントエクスポージャー方式により算出した与信相当額により管理しております。

証券化エクスポージャー	当行は、オリジネーターとして、ROAの向上を目的とした住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権部分を保有するとともに、サービサーとして原債権の回収業務を担っています。 また、平成19年3月期には中小企業金融公庫とともにオリジネーターとして、一般事業会社向け貸出債権の証券化を行い、メザニン受益権および劣後受益権を保有し、原債権のサービサーとなっております。 当行が保有する証券化エクスポージャーに関しては、裏付資産である住宅ローン債権、一般貸出債権について通常の貸出債権と同様に資産査定を行っております。 <信用リスクアセット額の算出に使用する方法> 証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額は「標準的手法」により算出しております。 但し、住宅ローン債権の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しています（リスクウェイトについて、旧BIS基準及び延滞債権を150%とする扱い）。 <証券化取引に関する会計方針> 当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、「金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する」売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。 <判定に使用する適格格付機関の名称、対象となる証券化エクスポージャー> 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である格付情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。 当行ではオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク、イベントリスクに分けて管理しています。それぞれ個別規程により担当部署がリスク管理を行っているほか、リスク管理担当部署がオペレーショナル・リスク全般の管理状況について定期的にモニタリングを行い、内部統制委員会へ報告しています。 <オペレーショナル・リスク相当額の算出方法> 当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。 （注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の額について直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
バンキング勘定の出資または株式等エクスポージャー	株式等のリスク管理は、リスク管理担当部署において定期的にリスクを評価し、その状況をALM会議へ報告しております。 評価方法としては、上場株式については時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）により評価しています。非上場株式・出資は純資産価額により評価しております。
バンキング勘定の金利リスク	当行が保有する資産・負債の金利条件は様々であり、金利の変動によって損失を被るリスクがあります。 当行では、こうした金利リスクを適切に管理するため、変動度合の大きい有価証券については、リスク管理担当部署がバリュエーション・アット・リスク（VaR）などにより計測されたリスク量や評価損益の状況についてモニタリングを行っており、週次ベースでALM会議に報告しております。また、銀行勘定全体の金利リスクについては、リスク管理担当部署が月次ベースで、バリュエーション・アット・リスクにより計測したリスク量をALM会議に報告を行い、資産・負債の管理方針について検討を行っています。 <内部管理上使用したバンキング勘定の金利リスク算定方法の概要> 当行では、銀行勘定（資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など）の金利リスク算定は、リスク管理担当部署がバリュエーション・アット・リスク（VaR）による計測を行っており、そのリスク量の状況は定期的にALM会議へ報告しております。 また、標準的な金利ショック値であるパーセントイル法を使用した、いわゆるアウトライヤー基準による金利リスク量の計測を定期的に行い、金利が大きく変動した場合等に想定されるリスク量の変動や損失額の把握を行っております。

Ⅱ. 定量的開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 19 号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（1）自己資本の構成及び自己資本比率

【連結】		(単位:百万円)	
項 目		平成 19 年 9 月 30 日	平成 20 年 9 月 30 日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,699	5,688
	利益剰余金	5,374	2,195
	自己株式(△)	100	13
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	1,723	5,148
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,192	1,966
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	552	389
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	28,016	22,426
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	28,016	22,426
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	773	772
	一般貸倒引当金	2,197	2,102
	負債性資本調達手段等	5,000	5,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,000	5,000
リスク・アセット 等	計	7,970	7,875
	うち自己資本への算入額 (B)	7,970	7,875
	控除項目 (C)	—	—
	自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	35,987	30,302
	資産(オン・バランス)項目	323,672	310,270
	オフ・バランス取引等項目	1,737	1,352
リスク・アセット 等	信用リスク・アセットの額 (E)	325,410	311,623
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	26,194	24,807
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,095	1,984
	計(E) + (F) (H)	351,604	336,430
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		10.23	9.00
(参考) Tier1 比率 = A/H × 100(%)		7.96	6.66

(2) 自己資本の構成及び自己資本比率

【単体】

(単位:百万円)

項 目		平成 19 年 9 月 30 日	平成 20 年 9 月 30 日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,127	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,688	5,688
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	232	301
	その他利益剰余金	4,976	2,031
	その他	—	—
	自己株式(△)	24	13
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	1,723	5,148
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	552	389
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	26,724	20,597
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	26,724	20,597
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	773	772
	一般貸倒引当金	2,182	2,086
	負債性資本調達手段等	5,000	5,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,000	5,000
	計	7,955	7,858
	うち自己資本への算入額 (B)	7,955	7,858
控除項目	控除項目 (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	34,680	28,456
リスク・アセット 等	資産(オン・バランス)項目	321,082	307,562
	オフ・バランス取引等項目	1,737	1,352
	信用リスク・アセットの額 (E)	322,819	308,915
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	26,368	24,902
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,109	1,992
	計(E) + (F) (H)	349,188	333,817
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		9.93	8.52
(参考) Tier1 比率 = A/H × 100(%)		7.65	6.17

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額

【連結】

(単位:百万円)

標準的手法が適用されるポートフォリオ		平成 19 年 9 月 30 日		平成 20 年 9 月 30 日	
		リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
オン バ ラ ン ス 項 目	1.現金	—	—	—	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	800	32	800	32
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8.我が国の政府関係機関向け	176	7	1,398	55
	9.地方三公社向け	465	18	243	9
	10.金融機関及び証券会社向け	11,478	459	15,449	617
	11.法人等向け	104,102	4,164	91,285	3,651
	12.中小企業等向け及び個人向け	71,547	2,861	73,851	2,954
	13.抵当権付住宅ローン	19,320	772	19,595	783
	14.不動産取得等事業向け	43,577	1,743	39,640	1,585
	15.三月以上延滞等	6,887	275	9,804	392
	16.取立未済手形	35	1	16	0
	17.信用保証協会等による保証付	4,548	181	4,022	160
	18.株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
	19.出資等	9,522	380	7,380	295
	20.上記以外	29,390	1,175	28,718	1,148
	21.証券化(オリジネーターの場合)	18,183	727	15,911	636
	22.証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
	23.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	3,634	145	2,150	86
オンバランス計		323,672	12,946	310,270	12,410
オフ バ ラ ン ス 項 目	1.短期の貿易関連偶発債務	10	0	0	0
	2.特定の取引に係る偶発債務	0	0	0	0
	3.信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,480	59	1,071	42
	4.派生商品取引	246	9	279	11
	オフバランス計	1,737	69	1,352	54
信用リスクアセット額合計		325,410	13,016	311,623	12,464

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

【単体】

(単位:百万円)

標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成 19 年 9 月 30 日		平成 20 年 9 月 30 日	
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	800	32	800	32
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	176	7	1,398	55
9. 地方三公社向け	465	18	243	9
10. 金融機関及び証券会社向け	11,478	459	15,439	617
11. 法人等向け	107,438	4,297	95,440	3,817
12. 中小企業等向け及び個人向け	71,547	2,861	72,977	2,919
13. 抵当権付住宅ローン	19,320	772	19,595	783
14. 不動産取得等事業向け	43,577	1,743	39,640	1,585
15. 三月以上延滞等	6,887	275	9,804	392
16. 取立未済手形	35	1	16	0
17. 信用保証協会等による保証付	4,548	181	4,022	160
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
19. 出資等	9,436	377	7,298	291
20. 上記以外	23,606	944	22,859	914
21. 証券化(オリジネーターの場合)	18,183	727	15,911	636
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	3,579	143	2,113	84
オンバランス計	321,082	12,843	307,562	12,302
1. 短期の貿易関連偶発債務	10	0	0	0
2. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	0	0
3. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,480	59	1,071	42
4. 派生商品取引	246	9	279	11
オフバランス計	1,737	69	1,352	54
信用リスクアセット額合計	322,819	12,912	308,915	12,356

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

【連結】

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月 30 日	平成 20 年 9 月 30 日
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	13,016	12,464
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,047	992
合計	14,064	13,457

【単体】

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月 30 日	平成 20 年 9 月 30 日
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	12,912	12,356
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,054	996
合計	13,967	13,352

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【連結】

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日					平成 20 年 9 月 30 日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金(与信仮払金含む)、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金(与信仮払金含む)、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
国内計	618,465	452,372	91,042	1,242	8,625	610,994	438,349	85,943	1,396	10,760
国外計	20,256	-	20,256	-	-	15,894	-	15,894	-	-
地域別合計	638,722	452,372	111,299	1,242	8,625	626,888	438,349	101,838	1,396	10,760
製造業	34,312	33,406	905	-	649	31,377	30,705	672	-	1,112
農業	1,969	1,969	-	-	3	1,765	1,765	-	-	2
林業	86	86	-	-	-	91	91	-	-	-
漁業	137	137	-	-	-	235	235	-	-	-
鉱業	682	682	-	-	4	521	521	-	-	4
建設業	36,116	35,328	787	-	1,312	33,604	32,820	784	-	1,639
電気・ガス・熱供給・水道業	374	279	95	-	56	286	190	95	-	-
情報通信業	2,886	2,404	482	-	-	2,634	2,186	448	-	2
運輸業	12,426	12,226	200	-	310	10,936	10,723	213	-	1,154
卸・小売業	45,395	43,232	2,162	-	1,583	42,553	41,085	1,467	0	1,735
金融・保険業	74,818	37,003	25,213	1,231	17	91,677	36,791	20,722	1,396	17
不動産業	34,758	34,437	320	-	850	33,200	32,880	320	-	917
各種サービス業	79,855	76,676	3,178	-	1,782	72,590	69,410	3,180	-	2,223
国・地方公共団体	118,256	28,297	69,405	-	-	108,926	30,096	67,090	-	-
個人	146,169	146,169	-	-	2,056	134,680	134,680	-	-	1,950
その他	50,475	32	8,547	10	-	61,805	14,164	6,843	-	-
業種別合計	638,722	452,372	111,299	1,242	8,625	626,888	438,349	101,838	1,396	10,760
1 年以下	124,194	87,411	36,771	11	4,571	105,521	84,633	20,887	0	4,644
1 年超 3 年以下	52,554	37,191	15,362	-	837	58,842	35,876	22,947	18	974
3 年超 5 年以下	80,641	65,936	14,615	89	651	77,895	57,768	18,749	1,377	1,657
5 年超 7 年以下	34,039	30,434	2,463	1,141	554	39,526	36,821	2,704	-	1,119
7 年超 10 年以下	74,121	63,906	10,215	-	577	60,747	57,822	2,925	-	808
10 年超	168,320	148,201	20,118	-	1,354	166,229	146,627	19,602	-	1,490
期間の定めのないもの	104,850	19,290	11,752	-	78	118,125	18,799	14,021	-	64
残存期間別合計	638,722	452,372	111,299	1,242	8,625	626,888	438,349	101,838	1,396	10,760

【単体】

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日					平成 20 年 9 月 30 日				
	信用リスクに 関するエク スポージャーの 期末残高	貸出金(与信 仮払金含む)、 コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフバ ランス取引	有価証券	デリバティブ 取引	三月以上延 滞エクスポ ージャーの 期末残高	信用リスクに 関するエク スポージャーの 期末残高	貸出金(与信 仮払金含む)、 コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフバ ランス取引	有価証券	デリバティブ 取引	三月以上延 滞エクスポ ージャーの 期末残高
国内計	614,719	455,628	90,807	1,242	8,503	607,077	441,513	85,740	1,396	10,608
国外計	20,256	-	20,256	-	-	15,894	-	15,894	-	-
地域別合計	634,976	455,628	111,064	1,242	8,503	622,971	441,513	101,635	1,396	10,608
製造業	34,312	33,406	905	-	649	31,377	30,705	672	-	1,112
農業	1,969	1,969	-	-	3	1,765	1,765	-	-	2
林業	86	86	-	-	-	91	91	-	-	-
漁業	137	137	-	-	-	235	235	-	-	-
鉱業	682	682	-	-	4	521	521	-	-	4
建設業	36,116	35,328	787	-	1,312	33,604	32,820	784	-	1,639
電気・ガス・熱供給・水道業	374	279	95	-	56	286	190	95	-	-
情報通信業	2,847	2,404	443	-	-	2,608	2,186	421	-	2
運輸業	12,426	12,226	200	-	310	10,936	10,723	213	-	1,154
卸・小売業	45,377	43,232	2,145	-	1,583	42,539	41,085	1,453	0	1,735
金融・保険業	78,101	40,304	25,196	1,231	17	95,830	40,946	20,720	1,396	17
不動産業	34,758	34,437	320	-	850	33,200	32,880	320	-	917
各種サービス業	79,854	76,676	3,177	-	1,782	72,589	69,410	3,179	-	2,223
国・地方公共団体	118,256	28,297	69,405	-	-	108,926	30,096	67,090	-	-
個人	146,125	146,125	-	-	1,934	133,689	133,689	-	-	1,798
その他	43,548	32	8,388	10	-	54,767	14,164	6,683	-	-
業種別合計	634,976	455,628	111,064	1,242	8,503	622,971	441,513	101,635	1,396	10,608
1 年以下	127,450	90,667	36,771	11	4,449	107,630	86,742	20,887	0	4,492
1 年超 3 年以下	52,554	37,191	15,362	-	837	59,077	36,111	22,947	18	974
3 年超 5 年以下	80,641	65,936	14,615	89	651	78,715	58,588	18,749	1,377	1,657
5 年超 7 年以下	34,039	30,434	2,463	1,141	554	39,526	36,821	2,704	-	1,119
7 年超 10 年以下	74,121	63,906	10,215	-	577	60,747	57,822	2,925	-	808
10 年超	168,320	148,201	20,118	-	1,354	166,229	146,627	19,602	-	1,490
期間の定めのないもの	97,848	19,290	11,517	-	78	111,044	18,799	13,818	-	64
残存期間別合計	634,976	455,628	111,064	1,242	8,503	622,971	441,513	101,635	1,396	10,608

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

【連結】

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月 30 日			平成 20 年 9 月 30 日		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,666	△40	2,626	2,586	672	3,258
個別貸倒引当金	7,697	△222	7,475	7,484	△1,430	6,053
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	10,364	△263	10,101	10,071	△758	9,312

【単体】

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月 30 日			平成 20 年 9 月 30 日		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,627	△44	2,583	2,542	632	3,174
個別貸倒引当金	6,538	△297	6,241	6,264	△1,429	4,835
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	9,165	△341	8,824	8,806	△797	8,009

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

【連結】

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日			平成 20 年 9 月 30 日		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,697	△222	7,475	7,484	△1,430	6,035
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,697	△222	7,475	7,484	△1,430	6,035
製造業	324	△167	157	196	966	1,163
農業	1	0	1	1	0	1
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	0	0	0	0	0	0
建設業	639	120	759	492	△288	203
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	—	—
情報通信業	—	0	0	—	76	76
運輸業	209	56	266	315	△278	36
卸・小売業	1,563	△221	1,341	1,576	△1,060	515
金融・保険業	1	0	0	16	△1	14
不動産業	1,055	△87	967	1,063	△141	921
各種サービス業	1,858	65	1,923	1,626	△629	997
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	950	△18	931	1,078	△133	945
その他	1,093	30	1,124	1,116	61	1,178
業種別合計	7,697	△222	7,475	7,484	△1,430	6,035

【単体】

(単位:百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日			平成 20 年 9 月 30 日		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	6,538	△297	6,241	6,264	△1,429	4,835
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,538	△297	6,241	6,264	△1,429	4,835
製造業	324	△167	157	196	966	1,163
農業	1	0	1	1	0	1
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	0	0	0	0	0	0
建設業	639	120	759	492	△288	203
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	76	76
運輸業	209	56	266	315	△278	36
卸・小売業	1,563	△221	1,341	1,576	△1,060	515
金融・保険業	1	0	0	16	△1	14
不動産業	1,055	△87	967	1,063	△141	921
各種サービス業	1,858	65	1,923	1,626	△629	997
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	452	△115	337	421	△119	302
その他	431	53	484	554	48	602
業種別合計	6,538	△297	6,241	6,264	△1,429	4,835

(3) 業種別の貸出金償却の額

【連結】

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期
製造業	298	46
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	946	490
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	42
運輸業	2	400
卸・小売業	193	302
金融・保険業	83	—
不動産業	128	107
各種サービス業	134	843
国・地方公共団体	—	—
個人	172	156
その他	—	—
業種別合計	1,959	2,389

【単体】

(単位:百万円)

区 分	平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期
製造業	298	46
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	946	490
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	42
運輸業	2	400
卸・小売業	193	302
金融・保険業	83	—
不動産業	128	107
各種サービス業	134	843
国・地方公共団体	—	—
個人	155	155
その他	—	—
業種別合計	1,943	2,388

(4) リスクウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日		平成 20 年 9 月 30 日	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0 %	476	127,429	3,480	106,558
10 %	—	47,274	—	54,231
20 %	72,453	2,506	86,358	5,300
35 %	—	55,200	—	55,986
50 %	16,417	24,111	18,783	21,293
75 %	—	91,519	—	91,288
100 %	2,315	189,171	3,763	168,048
150 %	—	2,006	175	3,197
350 %	—	—	—	—
自己資本控除	—	23	—	3
合 計	91,663	539,243	112,561	505,907

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスクウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が与付しているものに限定しております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスクウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
3. 連結子会社において、格付を適用しているエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期
適格金融資産が適用されたエクスポージャー	1,284	796
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,892	11,211

(注) 連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

- (注) 1. カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法であります。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月末	平成 20 年 9 月末
グロス再構築コストの額	219	1,008
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	1,231	1,396
派生商品取引	1,231	1,396
外国為替関連取引	0	0
金利関連取引	1,230	1,395
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	1,231	1,396

- (注) 1. 原契約期間が 14 日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第 19 号第 79 条に定める掛目を乗じた額)の合計額
3. 連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ございません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いられているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーを保有している会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
住宅ローン債権	28,772	—	25,030	—
事業者向け貸出	297	—	218	—
合 計	29,069	—	25,248	—

(2) 原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上の延滞エクスポージャーの額及び当期損失額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	82	—	42	—
事業者向け貸出	—	—	—	20
合 計	82	—	42	20

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期
住宅ローン債権	14,196	14,196
事業者向け貸出	32	11
合 計	14,228	14,207

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	残 高	所要自己資本額	残 高	所要自己資本額
20%	9	0	7	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	23	23	3	3
合 計	32	23	11	3

(注) 自己資本比率告示附則第 15 条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
住宅ローン債権	529	386
事業者向け貸出	—	—
合 計	529	386

(6) 自己資本から控除した証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期	平成 20 年 9 月期
	自己資本から控除した証券化エクスポージャー	自己資本から控除した証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	529	386
事業者向け貸出	23	3
合 計	552	389

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ございません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

(9) 証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ございません。

(10) 告示附則第 15 条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセット及び所要自己資本
(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期			平成 20 年 9 月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	21,219	10,607	424	18,148	9,072	362
75%	—	—	—	—	—	—
100%	7,507	7,507	300	6,857	6,857	274
150%	45	68	2	24	36	1
合 計	28,774	18,183	727	25,030	15,966	638

(11) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(12) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本

該当ございません。

(13) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第 247 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(14) 自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

7. 銀行勘定における出資等に関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
上場している出資等	8,900	8,959	6,920	6,966
上場に該当しない出資等	649	677	613	616
合 計	9,549	9,637	7,534	7,583

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
売却損益額	110	110	20	20
償却額	383	383	569	569

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 1,723	△ 1,723	△ 5,148	△ 5,155

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 103	△ 103	△ 726	△ 726

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の変動額

(1) 金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期		平成 20 年 9 月期	
	金利ショックに対する経済価値の増減額		金利ショックに対する経済価値の増減額	
99%タイル	△ 5,351		6,087	

(2) 評価方法及び前提条件

金利リスクを有する資産・負債及びオフバランス取引を対象に、標準的な金利ショック値である99パーセンタイル値により経済価値の低下額を算出しております。なお、総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第 19 条の 2 に基づく開示項目（単体情報）

■概況及び組織に関する事項

大株主	47
-----	----

■主要な業務に関する事項

直近の中間事業における事業の概況	3~14
直近の 2 中間事業年度における業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	33
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	33
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	33
資金利鞘	46
受取利息、支払利息の増減	34
総資産経常利益率、純資産経常利益率	46
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金	35
その他の預金の平均残高	35
定期預金の残存期間別残高	36
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	37
貸出金の残存期間別残高	37
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返残高	38
使途別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	38
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	39
中小企業等に対する貸出金残高	39
貸出金の総額に占める割合	39
特定海外債権残高	39
預貸率の期末値、期中平均値	47
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	41
有価証券の種類別残存期間別残高	42
有価証券の種類別平均残高	41
預証率の期末値、期中平均値	47

■直近の 2 中間事業年度における財産の状況に関する事項

中間貸借対照表	28
中間損益計算書	28
中間株主資本変動計算書	29
貸出金のうち次のものの額及び合計額	40
破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	41
金銭の信託	43
デリバティブ取引	44
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	56
貸出金償却の額	40

銀行法施行規則第 19 条の 3 に基づく開示項目（連結情報）

■主要な事業に関する事項

直近の中間事業年度に関する営業の概況	17
直近の 3 中間連結会計年度及び 2 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	17
経常収益、経常利益、中間純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	

■直近の 2 中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

中間連結貸対照表	18
----------	----

中間連結損益計算書	18
中間連結株主資本等変動計算書	19
貸出金のうち次のものの額及び合計額	26
破綻債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	27
セグメント情報	25
金融商品取引法に基づく監査証明	16

その他の開示項目

金融再生法開示債権の保全状況	12
業務純益	33
中間連結キャッシュ・フロー計算書	20
役務取引の状況	33
その他業務利益の内訳	34
預金科目別残高（中間期末残高）	35
預金者別残高（中間期末残高）	35
貸出金残高（中間期末残高）	37
消費者ローン・住宅ローン残高	39
有価証券残高（中間期末残高）	41
従業員 1 人当たり預金残高・貸出金残高	47
1 店舗当たり預金残高・貸出金残高	47

以上